

2021年09月22日

## 【新規格付】

## auじぶん銀行

発行体格付： AA－ [格付の方向性：安定的]

短期債務： a－1＋

格付投資情報センター(R&amp;I)は上記の格付を公表しました。

## 【格付理由】

auじぶん銀行はKDDI(証券コード:9433、発行体格付=AA-)がグループの金融事業を統括するauフィナンシャルホールディングス(auFH)を通じて67.2%出資するインターネット専門銀行。通信領域と金融事業などのライフデザイン領域の融合による利益成長を目指すKDDIにとって戦略的重要性は極めて高い。発行体格付はKDDIの信用力をそのまま反映しAA-、短期債務格付はa-1+とした。

スマートフォンによる金融サービスの提供に特化し、個人取引を主体としたビジネスモデルを構築している。auショップでの口座開設の勧誘やauFHの傘下子会社との相互送客で顧客を獲得しているほか、住宅ローンでは競争力のある金利・商品性を武器に独自の顧客基盤も持つ。

同業他社と比べると預金規模や顧客当たりの収益額が小さい。収益基盤を拡充するためには他行との差別化につながる商品・サービスを提供することに加え、2020年にKDDIが自社ポイントと統合した「Pontaポイント」を活用し、グループ内外の顧客の取り込みや取引の活性化を促進していくことが重要だ。

貸し出し・有価証券運用におけるリスク選好度は低い。融資対象を個人に限定しており、与信ポートフォリオは非常に小口分散している。保有する有価証券は高格付の債券が大半を占める。株式は抱えておらず、投資信託の保有も少ない。信用リスク・市場リスクともに小さく、経済資本をベースにしたリスク耐久力はAAゾーンに見合う。

与信業務運営は堅実で、資産の質は健全だ。残高が大きく伸長しているプロパー(保証会社の保証を付さない)住宅ローンのデフォルト率は低水準にある。カードローンや目的別ローンは外部保証の活用でリスクを移転している。給与振込や口座振替の設定によって潤沢な流動性預金を持つ金融機関に比べて個人預金の調達基盤は弱い。円貨・外貨とも流動性に懸念はない。危機時にはKDDIに加えて同社を持分法適用会社とする三菱UFJ銀行から一定の支援が見込めることも同評価にプラスに働いている。

収益力は改善の余地がある。コアOHR(経費率)が約90%と高く、システム関連費用の見直しによる経費効率の改善が課題だ。低金利環境が長期化し資金利益の大幅な拡大が容易でない環境下、決済・金融商品取引の強化などを通じて収益源の多様化を図っていく重要性は高い。個人取引を主体とするビジネスモデルで信用コストがほとんど生じないため、信用コスト控除後でみた収益力は安定している。

## 【格付対象】

発行者：auじぶん銀行

| 名称    | 格付        | 格付の方向性 |
|-------|-----------|--------|
| 発行体格付 | AA- (新規)  | 安定的    |
| 名称    | 格付        |        |
| 短期債務  | a-1+ (新規) |        |

■お問合せ先：マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先：経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054東京都千代田区神田錦町三丁目22番地テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付(変更・取り下げ等を含む)に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html>をご覧ください。

## 信用格付に関わる事項

|                            |                                                              |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 信用格付業者<br>登録番号             | 株式会社格付投資情報センター<br>金融庁長官（格付）第6号<br>直近一年以内に講じられた監督上の措置は、ありません。 |
| 主任格付アナリスト                  | 越智 彩夏                                                        |
| 信用格付の付与について<br>代表して責任を有する者 | 住田 直伸                                                        |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信用格付を付与した日                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 2021年09月22日                                                                                                                           |
| 主要な格付方法                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 事業法人等の信用格付の基本的な考え方 [2021. 06. 01]<br>金融機関等に共通する格付の考え方 [2020. 03. 23]<br>預金取扱金融機関 [2019. 02. 21]<br>親会社と子会社の格付の考え方 [2017. 12. 13]      |
| 上記格付方法は、格付を行うにあたり考慮した他の格付方法とともに以下のウェブサイトに掲載しています。 <a href="https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_method.html">https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_method.html</a>                                                                                                                           |                                                                                                                                       |
| 評価の前提は、以下のウェブサイトの格付付与方針に掲載しています。<br><a href="https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_grant.html">https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_grant.html</a>                                                                                                                                           |                                                                                                                                       |
| 格付符号とその定義は、以下のウェブサイトに掲載しています。<br><a href="https://www.r-i.co.jp/rating/about/definition.html">https://www.r-i.co.jp/rating/about/definition.html</a>                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |
| 格付関係者                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | auじぶん銀行                                                                                                                               |
| 注 格付関係者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第三百七条に基づいて、R&Iが判断したものです。                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                       |
| 利用した主要な情報<br>品質確保のための措置                                                                                                                                                                                                                                                                               | 決算書類、開示情報、格付関係者から入手した情報等<br>公認会計士の監査済みである、またはそれに準じた信頼性が確保されている決算書類であること。一般に開示された、またはそれに準じた信頼性が確保されている情報であること。格付アナリストが妥当性を判断した情報であること。 |
| 情報提供者                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 格付関係者                                                                                                                                 |
| 信用格付の前提、意義及び限界                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                       |
| R&Iの信用格付は、発行体が発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見です。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではありません。信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではありません。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていません。 |                                                                                                                                       |
| R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じていますが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがあります。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがあります。                                                                                                                                                |                                                                                                                                       |
| 利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがあります。                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                       |

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp  
■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

株式会社格付投資情報センター 〒101-0054東京都千代田区神田錦町三丁目22番地テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。